

学校規模適正化に係る説明会 議事概要
(千里第二小学校保護者)

- 1 日 時 令和4年5月16日(月)午後7時から午後9時45分まで
- 2 会 場 千里第二小学校体育館及びZoom ミーティング
- 3 参加者 千里第二小学校保護者(体育館約100名、Zoom約200名)
脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、杉山教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、向垣内教育未来創生室主幹
- 4 内 容 学校規模適正の説明資料(千里第二小学校区)を用いて説明
- 5 質疑応答 下線の箇所は、別紙にて回答しております。

保 護 者：10ページの、大規模中規模開発の教育委員会の対応ってあったんですけど、これ出来てないですね。結局、駅前にどんどんマンションが建っていくのに、ずっと見たままだったんですか。

この適正化計画の、人が増えるっていうのは、そんな2、3年の話ではないと思うんですよ。都市計画の5年、10年前の時から分かっていたと思うんですけれど。その時に、こういう進め方っていうのは出来なかったんですか。順繰り順繰りにマンションを造って、順繰り順繰りに人を入れていくということは出来なかったんですか。

教育委員会：駅前のマンションにつきましても、もちろん、事前協議をさせていただいて、一気に作るのではなくて、何期かに分けて販売をしてくださいと申し入れさせていただいて、何期かに分けていただいたと認識しております。

保 護 者：説明ありがとうございました。いろいろあるんですけども、まず平成14年の段階です。高塚のところが高塚が拳がっていると思いますし、昭和54年、先ほど地域の声をと言われておりますけれども、議事録を見ていると、もう、平成14年の段階で、高塚の人たちからですね、団地の建て替えがあったらまた私たちどうするんですかっていう意見が残ってますよね。その辺って、20年間何もされてなかったってことになりませんか。また、簡単に校区を変えれば、住民のみんなは動くんだよねと、そんな感じになっていないでしょうか。資料はですね、やっつけなのかなと思ってしまうところがかなりあって、人口推計でもトータルじゃないので、7歳から15歳の推計でどれくらい増えるのか ※Q1、その辺の説明をしていただかないと分からないんですね。しかも、この資料、多分ですね、A案しか考えていないような案になって

るようにしか思えないんですけど。例えば、B案の地区が、佐井寺に移るっていう案がないじゃないですか。

もうA案でほぼ決まりですよみたいな、そんな雰囲気になってるんですけど、可能性ですと言われてましたけど。もうありきで進んでいるようにしかちょっと思えなくて。まあ批判もしているんですけど、考え方として、例えば、新しく入学される生徒さんについては、その家から1.2km以内の小学校に通えるとか、先ほど学校選択制で、弱みが計画的に学校規模の課題が解消できないって言われてますけども、これは全然弱みになってないと思うんですけど、例えば、入学される方は分かっているので、その人たちに、基本は千二校区だけでも、人口が多いので、入れないので、この三つから選んでくださいっていう、そういう選択肢がありますよね。そういったことを20年間、前の時にも、学校選択制にしてくださいって案があったのに、ずっとやられていない。ずっと校区に縛られてるっていうのは、例えば、いろんな推計も楽でしょうし、そういったこともあると思うんですけど。

もう今このDXの時代で、先ほどICTで児童のデータベース化するって言われてるわけだから、別に校区に縛られる必要はないと思うんで。それであれば、通ってる人を無理やり動かすのではなくて、入ってくる人の制限をかければいいんじゃないかと思うんですけど、その辺をなんか検討された経緯とかをご説明いただけませんか。選択性が出来ないというのは説明してもらいたいのですが、あとは資料作られているのであれば、別にそれで。

何で校区見直しが最初に来ているのか。僕らとしては、一番簡単だからとしか思えないんですよ。学校選択制っていう、吹田市って魅力のある町なので、もっと人口を増やせばいいんですよ。それで、学校選択制にして、学校の魅力をね、1校ずつ変えて、私はこっちに行きたいとかっていうふうに思わせれば、適正な規模って出来るんじゃないかと思うんですけど、そういったところのご意見が昔からあるのに、それをやられていないっていうところの説明をしてほしいです。

教育委員会：はい、分かりました。

説明の中で申し上げたんですけども、学校選択制というのは希望者の手挙げ方式になるので、どなたが手を挙げるか、どういった規模で、児童の、通学する学校が変更になるのかが読めないというのが、その方策を採らなかった最大の要因と考えています。

もし希望者がいなければ、その学校は過大規模校のままです。さらに受け

入れ側の学校で児童数が増えた時に、教室不足が発生する可能性があります。我々、教室不足だけは絶対に避けようという思いで今まで来ていますので大きな課題です。

受け入れ側の学校で教室をどれほど準備したらいいかっていうのもまた不透明です。だいたい空き教室を普通教室に変えるのに、1年前から設計して工事をして、教室を改修するのに、大体1000万円ぐらいかけて、ホワイトボード化したりとか、昔は重いドアしかなかったのでアルミのドアに替えたりとか、あとは床がボロボロで軋むとかいう場合には、床も替えたりしています。

学校選択制で何人動くか分からなければ、その教室改修の工事というのも、とりあえずはという形でやって、結局希望者がゼロだったから何千万円が無駄になるというようなこともあるのかなど。

お金じゃないですよという話もあると思うんですけども、やはり、トータルで考えた時に、学校選択制というのは、計画的に進めないというところが、弱みであると我々考えているところです。以上です。

保 護 者：アンケートを取られるということなんですが、どういう人たちを対象にアンケートを取るのかっていうのが一番問題だと思うんですね。我々は、おそらく皆さんが、ここにお見えになっているのは、A案B案C案に入っている人たちばかりだと思います。私もそうなんですけれども、転校させたくないから来ているのであって、他の人たちの意見はおそらく、転校させるならアンケートを取っても仕方ないと私は思います。ですから、A案B案C案に、入っている人たちの意見をもっとこう重点的に聞いていただいたら一番いいかなと思うんですけども。

教育委員会：はい、ありがとうございます。

アンケートの対象ですけども、基本的には、見直しの対象校の方か、その影響を受ける側の学校となります。未就学児の保護者、小中学校の保護者、地域の方、あとその他という形で、どなたでも、システムに入れば、アンケートに参加をすることができます。

それぞれの属性に基づいて分析をさせていただいて、それぞれの立場の人の思いというのを汲み取らせていただこうというふうに考えております。

保 護 者：どうしてAとBとCに別れた理由がね、そこがちょっと全然理解できないというか。まずそういうことを、説明していただかないと。転校させら

れる、もし、身になったとしたら、それはこう非常に、納得のいかないものだと思いますね。

教育委員会：何もなしでアンケートをとるというのも考えました。ただ、そうなった場合に、ちょっと議論が分散するといえますか、もう可能性がないのにその議論をしていただくというのも、効率的じゃないという思いで、こういった可能性の無いエリアについては、一旦バツをさせていただいて、可能性のあるエリアの議論を深めさせていただきたいという思いで作りました。

千里山東4丁目が佐井寺小学校でも、可能性が無いわけではないですよというのはおっしゃる通りです。あくまで、たたき台としてお示しをさせていただいた案なので、4丁目が佐井寺という可能性も、消したわけではなくて、それがベストとい最終判断をすれば、我々は、その判断で進めさせていただこうと思っております。ですので、A案B案C案を無視していただいてもいいですし、皆様からもっといい案があるよということでしたら、ぜひともお伺いしたいというふうに思ってる次第でございます。

保 護 者：地域を、AからCに分ける時に、どれだけ、吹田市の方とか教育委員会の方が見に来られて、これをやられたのかなってというような分け方をされてるので、道隔ててると、一つの道で、向かいとそこが分かれるわけですから、同じ自治会でも、どうしてこんな分け方をするのかなってというような、こう区画の仕方をされてるっていうのは、非常に腑に落ちないっていうか、何か裏であったのかなあというふうなことを、想像させられるような分け方だったと思いますね。

教育委員会：実際に、そういったお叱りというのは、生の声も聞かせていただいております。

まずは、過大規模校を解消するには、数の話になりますけれども、どれぐらいの児童を動かさないといけないのか、それには、どれだけのエリアが必要なのかというところを、何度もシミュレーションをさせていただいて、その該当地区については、足を運ばせていただきました。吹田市職員で当該地域に住んでいる職員の意見も聞いた上で、案をお示しさせていただきました。

当然、この案より、もっと良い案があると、こんな線引きおかしいよという思いがあるかと思えます。それも今回のアンケートでぜひ書いていただければ、このブロック割はおかしいよとか。そういったところを教え

ていただきたいという思いでございます。

保 護 者：1つお願いと、質問です。

お願いは、たたき台なんだったら、こうやって示さないでいただけますか。誤解を生むので。ここのアンケートの各案には、「提示した各案」って書いてありますよね。もうこれで決まりのよう見えちゃうので、やめてもらえますか。まずはお願いです。

もう1点は、より良い、生徒たちにとってより良い教育環境って書いてましたけど、それってこれ学校にいる間だけでしょ。

通学時間とか。本当に複合的に考えられていますか。例えば、B案C案書いてますけど、すみません、ちょっとうちの子のことで言います。5分ですよ、通学時間。B、C案の学校に行くのに30分かかるんです、片道。25分かかるんですよね、往復50分です、1日。この50分で友達と遊ぶ、勉強する。この時間の損失を、あなたたちは本当に考えられてるんですかね。先ほどの佐井寺の話でもあったと思いますけど、なぜここに書いてある地域がまず限定されているのか。本当に子供のためを思うんであったら、転校した後、その環境、通学時間も含めて、本当にトータルで考えられていますかっていうのが、おそらくここからは全く読み取れないので、不満ばかり出てくるんだと思います。

案を示すにしても、もう少し真剣に考えていただきたいんですよね。自分たちの子供の話なので。そんな簡単に納得できるわけがないんで、お願いします。

保 護 者：道もすごく暗いですよ。片山小学校から千里山東4丁目まで歩こうと思ったら。

裏の道、街灯も少ないし。歩いたんですか、冬。4時、5時。東4丁目から片山小学校、山手まで歩きました？ 地域に行ったらって言われましたけど。全部歩いたんですか。

教育委員会：冬という限定では歩いてないのかもしれませんが。

保 護 者：すごく怖いですよ。

教育委員会：はい。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。

保 護 者：27ページについてなんですけど、案という、根拠をちょっと示していた

だきたいんですが。A、B、C案の想定削減人数と、あとは千里山東1、2、3丁目が対象外となっていますが、この児童数。で、あと、今回虹が丘、星が丘などが案に入っていない理由をお聞かせいただけますでしょうか。

保 護 者：A、B、Cの、削減児童数。

教育委員会：はい、前提条件として、一斉に転校するというのもありますし、一定経過措置を設けて、新1年生から徐々に校区を変えて、在校生は転校っていうのは行わないという手法もあると思っています。

ちょっと効果ってというのが、手法によって前後するので、あくまでも目安という形で申し上げさせていただきますと、A案が大体160人ぐらい。で、B案、C案が130人ぐらいという見込みでいます。

保 護 者：今在校している（児童が）、その地域にそれだけいるのですか。

教育委員会：今在校生がいるというよりは、今のままでいるのと、校区見直しをした後の児童数を差し引きした数です。

保 護 者：シミュレーション上はそうなるのですか。

教育委員会：シミュレーション上の数の差し引きです。

保 護 者：将来設計が入っているんですね。それで、現在だけだったら、どれだけなんですか。※Q2

教育委員会：現在の資料が、今、ございません。申しわけございません。

保 護 者：現在も分からんのに転校させようとしてんの。

保 護 者：千里山東1、2、3丁目の児童数、区切られてると思うんですけど、シミュレーションでいくと、どれぐらい削減できるんですか。※Q3
プラス、虹が丘、星が丘、その他地域が案に含まれなかった理由は。

教育委員会：1丁目、2丁目3丁目、すごい児童数がなくて、過大規模の解決に至りません。数については、手元に資料がございません。申し訳ないです。

保 護 者：じゃあ3つ目は。

教育委員会：虹が丘とか確かにそこボリュームゾーンですけども、飛び地になってしまふというところで、通学区域の見直しには不適當なのかなという思いで、外させていただきました。

保 護 者：直線距離が近い方は、飛び地になるから不適切。

教育委員会：飛び地の小学校区というのは現時点無くて、これからもなるべく避けるべきだという現時点での判断で外させていただきました。

保 護 者：今のままで進んでいると、皆さまが言われてたように、まあ地区ありきの変更にしか聞こえない。例えば距離であったりとか人数であったりというところって、最終一定数ご説明いただくべきかなと思うんですけど、その辺りどうでしょう。※Q4

教育委員会：そうですね。そこに関しては、ちょっと資料を、シミュレーションとかはしたんですけども、膨大な量で本日持ってきていなかったところは、説明不足で大変申し訳なく反省をしております。

保 護 者：その資料って配布されるんですか。我々がダウンロードできたり。

教育委員会：議事録をアップさせていただこうと思っております。

保 護 者：議事録というより、計算根拠の資料です。まあ例えば我々でもダウンロードできたりとか。この根拠を見たのでこう決定しましたよとか、アップされていくんですか。

教育委員会：そうですね、今それをアップするようにと、情報開示するよというお声が出たと受けとめましたので、この議事録のアップと併せて、ご回答をさせていただきますと思います。

保 護 者：先ほど選択制の質問、説明があったかと思うんですけども、納得できない説明なんですね。どうしても机上でのお話でいただいているようにしか考えられないので、その辺りで、最初の説明の中から、ずっとあるんです

けど、学校の格差。均一にしないといけない。教員委員会、学校の方で多様性、今、教えられてるんですよ、児童に。学校は、いろんな個性があってはいけないんですかね。そのあたりの人数が読めないのではなくて、どのようにすれば個性が出て、それぞれ魅力あふれるような形になっていくのかということをもっと考えるとかどうか聞いてるんですか。それが仕事なんではないでしょうか。

教育委員会：本日、教頭の経験のある者も連れてきていますので、格差等の話をしてもらいます。

教育委員会：すいません、失礼いたします。

4年前から第一中学校の方で2年間教頭をしておりまして、そしてその時は、やはり中学校なので、大規模校のクラス数にはならないんですけれども。

言っても7学級かける3学年という学校で、まず行った時は確かにびっくりしましたし、ただ教員は、目の前にいる子供たちにより良い教育をしようということで、本当に頑張ります。もちろん今おっしゃった多様性に、しっかりコミットするようにやっているんですけれども、やはりその第一中学校の中で、ちょっと小学校とは違うんですけれども、具体的な例をお話しさせていただくと、クラブ活動、1つのクラブが100人、そして1年生はなかなか体育館で活動することができない状態。雨の時には、屋根のあるところが限られているので、本当に、危ないといった中で素振りをするような状態ですけれども、そこで教員も文句言っているかもしれないので何とかするんです。授業も、体育の、先ほどお話もありましたが、雨の日になれば、体育館で4クラスと一緒に活動するような状態。けがの無いようになんとかやります。

そういう状態で、私、次の学校が、半分の規模の学校に行きました。そこに行ってみるとびっくりしたのが、こんなにのびのびできるのかと。こんなに人と人がぶつかることを気にせずに教育活動ができるのかっていうことをすごく、びっくりしました。

多分この千里第二小学校の先生方に、何か困ってますかって、多分聞いたところは、密ですね、ぐらいの答えかなと思うんです。目の前のその人数の多さに文句を言っているかもしれないので、大規模校の教員はそれなりに頑張るんですけれども、やはり、大規模校から標準規模校に行った者としては、この規模の違いで、これだけの余裕が生まれるのかっていうことは、初めて異動して分かった問題なんです。

もちろんその学校その学校の特色で頑張るんですけども、やはり同じ吹田の子供たちで同じ時間を過ごしてる中で、やはりこっちの学校の子はきゅうきゅうの中でやって、こっちの学校の子はゆったり、っていうのは少しおかしいなという思いがあります。

保 護 者：もう1件すいません。それは分かるんですけども。じゃあその制限がかかる子供たちがかわいそうだから、このA案B案C案っていう地域の子供たちは犠牲になって仕方がないというお考えでしょうか。

先ほどもお話がありましたけれども、こういった形で、案で出されてしまいますと、これが独り歩きしていきますので、あくまでもたたき台だと言われても、何の根拠にも、何の説得力もないんですね。PTAさんの方から、今回要望が自治会の方からあって、こういった文書が来て、今ここにいる人たちが初めて知っている人というのが多いと思うんですね。これが出てから2週間で、子供たちにどれだけの影響があったか、あなたたちは分かっていますか。知っていますか、子供たちがどれだけ混乱しているか。保護者がどれだけのことを思ってるのか。分かっていますか。

教育委員会：確かに大きな問題であると思います。

保 護 者：大きな問題じゃないんですよ、子供たちにとって。一番最初にも一番最後にも、子供たちにとってと書かれていますよね。子供たちの話聞きました？勝手に机上であなたたちがただけでしょう。先ほどもありました通りに、それで子供たちは混乱してるので、とりあえずたたき台ということは無しにしてもらってもいいですか。

教育委員会：この場ですぐに無しにしますっていうのはお答えしにくいです。

保 護 者：誰が決めるんですか、じゃあ。

教育委員会：帰って上司と相談して、今後の対応を考えさせていただきます。

保 護 者：上司とじゃないでしょ。

保 護 者：上司に聞いてくださいよ、じゃあ。なんでいないんですか。

保 護 者：たたき台って言ったのはあなたたちでしょ。たたき台ってどういう意味か

分かってます？ たたき台出せてないじゃないですか、これ。白紙にしてくださいよ、これ。だって案でもなんでもないんだったら、白紙で検討しますと言っていたらいいだけです。

保 護 者：学校選択制の回答にもなってないし、隣の大阪市でやってんのに、なんで吹田市はできないんですか。全然説明になってないですよ。お金じゃないんですって。流入制限できるじゃないですか。今いる人たちはそのまま、新たに入ってくる人たちを選択するようにすればいいだけの話で。

保 護 者：そうだ。

保 護 者：全然（回答が）返ってこない。本当に検討されてます？ 全く検討できないですよ。皆さん信じちゃうから、あまり感情的に言われなくても、もうひどい。

保 護 者：この校区変更が一番最初に来てるのがね、ひどくない？

保 護 者：これは安易にやっていると思えない。本当にするんやったら、これから入ってくる人を、どっか学校選んでくださいってできひんのか。なんで在校生が右往左往させられないといけないんですか。先ほど先生が言われましたけど、やっぱマンモス校にはマンモス校の良いところがあって、うちの子供がマンモス校から少数学校に行って、いじめられて、教育委員会が何もしてくれなくて。先生の質さえ上げれば、学校選択制なんて絶対できるんですよ。

僕が昔いたところは、小学校も選択できたのかな。マンモス校で、文化祭、体育祭、運動会とか、発表会とか、いろんな特色を持ってやりましたけれど、教育委員会でそういったことを促したりしてますか。

保 護 者：その前に回答してくださいよ。白紙に戻してもらえるんですか、たたき台。あくまでも案と言われましたけども。 ※Q5

教育委員会：繰り返しになりますけれども、この場で、たたき台なんですけれども、これをご提示を今日はさせていただいて、ご意見いただきましたので、持ち帰って、検討させてください。

保 護 者：今出てきてる通り、通学校区の見直しが正解なのかどうかのアンケートで

してもらっていいですか。 ※Q6

教育委員会：それも含めまして、本日この場では、ご回答いたしかねます。申し訳ございません。

保 護 者：いつまでに回答いただけますか。

教育委員会：それも含めてお時間いただきたいと思います。

保 護 者：そこを言ってくださいよ、いつまでに回答いただけると約束していただけるのか。

教育委員会：それも今回PTAの方に私どもの方からご連絡差し上げて、皆さまに、情報をお届けするようにさせていただきますのでよろしくお願いします。

保 護 者：それが3日後なのか1週間後なのか、その程度では言えるでしょ。

教育委員会：それも含めてPTAの方のほうにお知らせします。

保 護 者：いやいや、あんたら何しに来たん。

教育委員会：役員の方を通して皆さんに周知をさせていただくということです。

保 護 者：何でこの場じゃ駄目なんですか。

教育委員会：すみません、この場でこれを、白紙に戻すという判断、私ではいたしかねますので、戻ってから、しっかりと、相談させていただきます。

保 護 者：これはもうそのまま残る。これは残る前提で来てるわけやったんや。

教育委員会：いや、案です。

保 護 者：1週間後には回答をPTAの人にいただくってのは言っていたかないと、そのままずるずるいって。

教育委員会：それは、致しません。もともと今回アンケートを実施する前にしっかり皆

様にご説明ということでご要望をいただいておりますので、現段階で皆様が理解されているとは考えておりませんので、しっかり今回頂いたご質問等にお答えして、皆さんにご説明を尽くしたという段階でのアンケートと考えております。

ですので、拙速に、今回1回説明したからといって、次アンケートですというようなことを考えてはおりません。ご理解ください。

保 護 者：次から、判断できる人を連れて来ててください。

教育委員会：はい、分かりました。

保 護 者：すいません、白紙に戻すという前提で話させてもらうんですけど、戻せないのであれば、ここにいる皆さんが納得できる説明を持ってきてください。

保 護 者：まずは、PTAの役員の方、この会を設定いただいてありがとうございます。吹田市教育委員会の皆さまもお越しいただいてありがとうございます。

ちょっと私いくつかメモをされていてですね、聞きたいことがたくさんあるんで、一つ一つちょっと聞いていきたいなと思います。あとは先ほどの方、質問出てましたので、議事録を公開された時、可能であれば一字一句出していただいているかなと思っております。

まずですけど、今日の来られてる方なんですけど、先ほど冒頭でね、ご紹介がありました。室長様。じゃあ室長様には、まあ、決裁権限が無いということでございますかね、今のお話だと。

教育委員会：決裁権限はございません。

保 護 者：学校教育部長になるんですかね、決裁権者は。どなたになるんでしょうか。

教育委員会：案に関しましては教育長決裁。

保 護 者：教育長。じゃあ教育部長の上の教育長の決裁ですね。教育長に対して意見できるのは教育部長なんじゃないかな。教育長とお話しできますか。

教育委員会：はい、もうお話はさせていただきますし、この千里第二小学校に限らず、

他の地区でも、いただいたご意見っていうのは報告をさせていただいております。

保護者：おそらくこんな状態だと思いますので、お仕事で大変説明されてるかと思うんですけど、やっぱり決裁権者の方が来られてですね、実際にこの場で保護者の方の意見も聞かれるというのもすごくいいんじゃないかというふうに思いますので、是非とも教育長にお越しいただきたい、もしくは学校教育部長にもお越しいただきたいということを私の個人的意見としてお伝えさせていただければなというふうに思います。

で、次なんですけれども、最終的な案の決め方なんですけれども、保護者や地域の方の意見が、反映される仕組みであるという、そういう仕組みであるってことを私確認したいんですね。で、どういうことかという、校区変更をやめることもあるということがあると。そういう選択肢もあるってことを確認したいんですけど、それはいかがでしょうか。

教育委員会：オフィシャルの制度で、パブリックコメントというものがございまして、そこでご意見をお伺いして、それも参考にしながら、最終的には、教育委員会の、教育委員会会議というものがございます。教育長と教育委員さんが、合議制で行う組織でございます。そこで決定をします。そこで、通学区域の見直しが困難であると判断されたら、通学区域の見直しはしないという可能性もございます。

保護者：はい。前回この計画の時のパブリックコメントの中にですね、通学区域の見直しは、1年や2年でできるものではない、保護者等々、共通理解ということで、長期的に進めてくださいという意見が上がっているかと思いますが、吹田市様の回答は、早急に解決すべきであるという回答をされているかと思うんですけど。説明が、もう校区変更ありきなのかなと思うんですけどどうなんでしょうか。

教育委員会：はい。まず、義務標準法の改正で、令和7年までに35人学級を完成させないといけないと。で、令和5年には、過大規模校が発生して、その数がどんどん増えていくという。また教室不足の学校も並行して発生してくるという中で、この規模の問題というのは早急に解決すべきというふうに教育委員会としては考えております。

保護者：じゃあ、最後に、これはお願いなんですけど、アンケートの設問内容につ

いてですね、ぜひ意見をしたいなと思っております。

設問の中に、A案B案C案についてどう思いますかというのがついてますけど、前提条件として、その前に、そもそも校区変更をどう思われますかという設問が無いのがとても不思議だなあというふうに思うわけなんです。こうなるとですね、A案B案C案、どこがいい、どこがいいっていうのを保護者の方は自分のところが(不明)ですけど、おそらく皆さんの総意とすれば、校区変更は無かった方がいいんじゃないかというのは、A案の区画にお住まいの方、B案お住まいの方、C案お住まいの方の、まあ私の個人的には総意なんじゃないかなあというふうに思うんですけど、そういった意見を集めるような質問が無いというのはアンケートとしてはあまり(良くない)。かなり恣意的な内容にならないかなという心配をしております。

それとですね、この結果の活かし方が分からないです。例えばどういう案が出て、その案が何%だからこうなったというのが事前に無いままにですね、ただただアンケートをして、最終的な回答が総合的に考えた上、こういうふうになりましたと言われても、その過程のプロセスが事前に明示されていない中で、そんなんされても、単純にガス抜きをしたということにしかならないというふうに感じるの、ぜひアンケートをですね、実施する設問についてもですね、見直しを行っていただきたいのと、事前に結果の活かし方を、なるべく分かりやすくお示しいただくことは可能でしょうか。

教育委員会：通学区域の見直しの是非というところを、アンケートで見られるだろうかというご意見だったかと思えます。そこに関しましては、ちょっと説明でも申し上げたんですけども。

令和2年から1年間、外部委員を入れて審議いただいて、で、その結果もパブリックコメントという形で、素案をお示しをして、その中で、教育委員会会議においてこの基本方針、まずは通学区域の見直しを検討して、困難であれば、その他の手法を検討するという、教育委員会の方針が決定していますので、ここに関しては、もう一度アンケートを取るということは、現時点では考えておりません。

ただ、そういったご意見もあるということは、きちんと受けとめさせていただいて、組織内では共有をさせていただこうというふうに思います。

保護者：この審議委員会の中で1年間かけて、おそらく審議されてるかと思うんですけど、今回、まあ5月ですよ。年度末の3月にかけて、計画が策定さ

れるのってもっと早い段階となりますので、かなり期間が短いと思うんですよね。審議の段階で、外部の諮問委員の委員会が1年間、実際当校区の保護者とか、地域の方とのですね、すり合わせであったりとか、意見交換をする場が、あまりにも短いと思うんですけど。仮にそれがこの1年間でできるのであれば、これをもっともっと飛ばしてですね、もっと対応することもできるんじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

教育委員会：我々としては、丁寧に進めたいと。ただ、申し上げたような規模の課題、教室不足の課題、法改正とかございますので、それもトータルに考えながら進めさせていただいております。

保護者：今のところ言いたいこと言ってるんですけど、答えはいただいてなくて、期間を延びたり、延ばしたらどうか、そもそものこの計画を延ばしたらどうかってというような話なんですけど、もっと話し合いの機会をですね、増やしてですね。この3月に計画を策定することまでは決定しているということなんですか。

教育委員会：はい、そうです。

保護者：(そのスケジュールは)動かせない？

教育委員会：そこは、皆さんからアンケートでご意見いただいて、教育委員会組織の中で議論をさせていただいて、判断させていただくことになろうかと思えます。

保護者：変わる可能性があるってということでしょうか。

教育委員会：現段階では、我々このスケジュール感でやっておりますので、今おっしゃったような意見をアンケートに書いていただいて、その時に我々どう判断するかということなので、現段階でははっきりお答えすることができませんけれども、それでご理解ください。よろしく申し上げます。

保護者：分かりました。引き続き対話の機会を作っていただければと思います。すみません、最後に一つだけよろしいでしょうか。皆さん、今日のこの保護者の方の反応というのは個人的に想定済みだったんでしょうか。それ

とも意外だったんでしょうか。ちょっと感想で教えてもらえますか。

教育委員会：私見ですが、私も子供がおりますし、皆さんの立場になったら、おっしゃる意見はよく分かります。何も、無茶なことをおっしゃらずに、ごく自然な感じで発せられたお言葉ということで私は受けとめておりますし、大変厳しいことを皆さまにお願いしているという認識もでございます。我々もなんかとか知恵を絞って、ちょっとでも前に進んで、皆さまのご納得とまではいけないんですけど、まずはご理解していただけるような形で説明を尽くして参りたいと考えております。以上でございます。

保護者：ご回答ありがとうございます。

保護者：ご説明ありがとうございました。日々子供たちの学業のサポートであったり安全面の配慮、本当にありがとうございます。今回ですね、子供たちにとってより良い教育環境を作るためというところで、私もその思いに立ってちょっと相談、ご質問させていただこうと思います。校区の変更の実施日というところで、今明確に決まってないっていうところだったと思います。ただ、実際に、令和5年から、過大規模が始まるっていうところで、令和7年には法改正の施行が始まるっていうところであったかと思いますが、大体今想定としては、この雰囲気では言いにくいかと思いますが、大体想定はいつ頃を目途にされてるのかって言うところと、もう一つ、その校区の変更が実際に、例えば令和6年に行われますよっていうことが決まっちゃいましたという時には、それは、通学してる小学校5年生、6年生、通ってる時でも、4月1日になったら、違う学校に通わないといけないんですか。まあそこが一番ちょっと私、親としては心配なところなんです。4年も5年も6年も、愛着を持って親しんだ小学校が、4月1日をもって校区が変わってしまう。慣れ親しんでないところで卒業アルバムになっちゃう。それが一番子供たち傷つくんじゃないかという不安があります。そこで対案なのですが、その令和6年4月1日に決まりましたっていうと、そのタイミングをもって、兄弟のいない小学校の子たちが入学する。1年生から通う。それで、徐々に過大規模から、過小のところに移っていくという。そういう、心のストレスの無いような形をイメージしていただけないかなというところと、冒頭お話ありました、校区が暗いとかっていう話だったと思うんですけど、そういうところは市議会議員であったりとか、市長さんだったりとか、行政を作るところと相談しながら進めていた

だきたいなという思いです。以上です。

教育委員会：ありがとうございます。想定のとおり令和4年以降のスケジュールですが、担当として考えている内容で、最終的には教育委員会会議で決定はされるんですけども、我々事務担当としては、令和4年度末に、まずは実施計画を策定します。令和5年度に周知期間を1年間取らせていただいて、令和6年4月というところを想定しております。

二つ目として、子供たちにストレスの無いように配慮をするような手法を取れないかといったご指摘かなと思います。我々としましても、なるべく児童に負担をかけたくないですし、保護者様の心配も軽減したいと思っております。具体的にどこまでというのは、これからの検討内容で、この場では言えないんですけども、やはり、経過措置というところも検討して、今おっしゃったようなことができないか。そのシミュレーションをして、施策の効果との兼ね合いもあるので、どこまでできる、できないというところはあるのかとは思いますが、そこは議論をもっとさせていただこうと思います。

保護者：まず、そもそもこの校区の見直しについて、一番の問題が教室の不足ということで、おっしゃってありました大規模校ということと、プラス教職員の不足ということで、お話が進んでたと思うんですけども。3年の議事録を見せていただいたんですけども、その中で千二小区は、教室が不足してなくてですね、8年度、まだ教室が余ってるというような状態で、図が上がっております、他の校区等は、あの教室が足りない、実際に足りないということだったんですけど。すでに千二小は工事がちょうど済んだところでですね、子供は、日々工事の音がうるさい中、学校ができ上がるのを楽しみにですね、そういう日々を過ごして、今やっと、あの来年、今年から、プールも始まってという中で、このような話が来たというところで、やっぱり、保護者としては憤りの気持ちというのは皆さんお持ちだと思います。

そもそも教室が足りているわけですので、見直しも必要なのかというような疑問が一点ありますのと、あとは、ここがどうしてこういう人気校區なのかというところですね、皆さんその実際に住まわれて、ここが良いと思って集まってらっしゃる方が大半いて、あとまた古くから住んでらっしゃる方についても非常に良い方ばかりで、そういう土地柄の魅力を感じてですね、集まってらっしゃる方が多い地域かと思えます。そんな中、新居を構えた方であったりとか、小学校の子供さんを持つ方という

のは、やっぱり長く住むこと前提で住まれてる方がこの地域は特に多いんじゃないかなと思っています。その地域とのつながりの初めの段階として、やっぱりその入り口に小学校というのがありますので、その校区が変わるといことになりますと、年配の方々の、自治会でのそういうつながりであったりですとか、あと防災の面であったりですとか、その辺りでも、やはり少なからずの影響が出てくると思っています。

実際人口推移と、あと教室の不足なんかも、10年間くらいで見られてますけども、この後はやっぱり少子化っていうことで、当然この地域、人が減ってくると思っています。皆さん行政の方も、そういった推定はされているとは思いますが、たかがこの数年間のためにですね、住民の皆さんが混乱するような、校区変更は、ぜひ再検討していただいて、見直しをお願いしたいなと思います。以上です。

教育委員会：ありがとうございます。

保 護 者：ご説明ありがとうございます。ひとつだけ質問させていただきます。通学区域の見直しが困難と判断した場合はということなんですけど、その判断に基準は何になるんですか。何を基準に判断されているのか教えてください。

教育委員会：基本方針でその内容については書いてあるのですが、その考え方は、物理的であったり、地理的であったり、そういったところで困難であると、例えば、通学経路が大変遠くなりすぎて、そういった案は採用できないねということであるとか、通学路の設定をしたら、大変危険な箇所があって、その箇所を児童に通らせるのは良くないといったような地理的な状況にあるとか、行った先が先ほども申し上げましたけども、千里第三小学校とか過大規模校で受け取る余地がないと、周りが全部そんな状況で受け入れる余地がないというような物理的地理的に不可能であるという判断をした場合に困難であると考えております。

保 護 者：私たちの意見で、困難になることはないということですか。今の話だけ聞くとアンケートはあまり意味くないですか。アンケートで、例えば、多数決じゃないですけども、1人でも反対の人がいたとしたら、それは判断の基準にはならず、今の物理的な面、でも、今の物理的な面はもう検討されているんじゃないですか。

教育委員会：我々が気づかないような、まさに住んでいらっしゃる方のこんな危険があるとか、そういうところもきちんと伺った上で、判断させていただきたいなと思います。

保 護 者：じゃあ、例えば、子供の気持ち的なところは判断の基準にならないと考えていいですか。子供が学校変わるとかというメンタルな面とか。そういうものがちょっと心配だということは基準にはならないと考えていいですか。

教育委員会：参考にはさせていただきますけれども、申しあげました通り、人的物理的というところで、まずは判断するというのが今の方針でございます。

保 護 者：今回のアンケートで、私たちは校区変更が嫌だから物理的地理的なところいっぱい書けばいいということですか。それが判断になるんですよね。

教育委員会：そういったご意見をいただきたい。アドバイスなり助言なりをいただいて、我々としては判断していきたいと考えております。

保 護 者：分かりました。

保 護 者：ご説明ありがとうございます。本当に皆さん言われてる通りで、子供を中心に、子供に負荷がないような大人の都合で決めない方法でぜひ考えていけたらと思って聞いておりました。

私も娘がいますが、やっとなじんできて友達もできた中で、途中で学校変わるって子供にとってのストレスは本当に計り知れないものだと思いますし、

下にまだいるんですけど、姉と一緒にこの学校に通えることを楽しみにしております。本当に皆さんからいただけてるとおり、子供の気持ちをやっぱり大事に考えての方法ていうのをぜひ検討いただけたらと感じています。一点、ご質問なんですけど、28 ページのところちょっと聞き逃したかもしれませんが、28 ページの中学校区の変更っていうのが、どれも変更となっているのですが、この辺りについてはどのような考えがあるのかお聞かせいただければと思います。

教育委員会：まずは中学の校区内で検討するというを基本としています。同じ中学校区内の千三小学校が、過大規模校となる見込みで、千二小学校と同じよ

うな状況でございますので、ここは一旦選択肢から外させていただきます。残る可能性のあるところにつきましてご提示をさせていただいたという状況です。

保 護 者：何かの案にもしなつたとすると、それは中学校校区を含めて考えていくということ、そういうイメージされてるということでしょうか。

教育委員会：仮の話になるんですけれども、いろんな経過措置をよその自治体さんがやっています。

例えば、在校生の方は、そのままの学校に、通っていただくと。そのままの学校で卒業されたら、その卒業された学校と結びついてる中学校に行ってください。そういった経過措置もやってるところもありますし、ただ担当が申し上げているとおり、中学校の人数の方も、我々、精査した上で、そういった判断をさせていただきたいと考えておりますので、様々な経過措置というのも我々検討していかなければならないという認識がございます。

保 護 者：案にもなっていないところかもしれないですけど、ここにはないような、学校でも人数配分とかも加味された上での素案ということなんでしょうか。

教育委員会：中学校に関しましては、小学校単位で校区変更したとして、その校区変更した学校に結びついている中学校は過大規模校にならないというシミュレーションをしております。

教育委員会：すいません。ちょっと、zoom で参加されてる方もいらっしゃいますので、今日ご質問いただいたあとで zoom のご質問の回答に移らせていただきたいと思います。

保 護 者：本日はより良い環境、教育環境を検討いただき、ありがとうございます。何点か質問があるんですけれども、その中で、今回、根拠となる法令なんですけれども、学校教育法施行規則第 41 条、ここに、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とすると書いてるんですけれども、但し書きで、地域の実態その他により、特別の事情があるときはこの限りでないと書いてるんですが、この点はどういった点なのか、すでにご検討いただいていると思うんですけれども、どういった検討したとか、回答いただきたいです。

で、お願いなんですけれども、私ら生活、子供の今後がかかってまして、その場の説明に、資料が膨大だから持ってこれなかったっていうのちょっとありえないと思います。全部が全部、持ってくるのは、厳しくても、その資料をすべて集約した資料作るのは、当然かなと私は思います。この場ではちょっと判断できなくて、持ち帰ってご検討いただくと、何度かおっしゃったと思うんですけど、ちょっと、やって欲しくないのは、かなり厳しい声がたくさんあったと思うんです。そのニュアンスをそのまま決裁権者の方に、報告していただきたい。都合のいいようなニュアンスにして報告を上げるということは、やめてください。

で、決裁権限がある方だったら、その場で、僕ら求めているのは、裏でどんな検討したのか、わからない状態で、また回答されるのか、ちょっと納得いかないで、決裁権限のある方に、こういう説明会で、しっかり回答していただきたいと思います。以上でございます。

教育委員会：12から18学級を標準というところで、正しくというところなんですけれども、ちょっと繰り返しになっちゃうんですけども、検討委員会でその辺は議論をさせていただいて、文科省も31学級以上は速やかに解消すべきというような、考えを示しております。我々内部委員の検討の中でも、31(学級)以上はすぐに是正なさいと。それに準ずる地域についても、併せて検討しないといけないというような議論がございましたので、我々吹田市としても、そこは是正させていただくという方針となりました。

保 護 者：検討されたっていうのは、当然こちらもわかってるんですけど、どんな検討をされたのか聞きたいです。ちょっと今気になったんですけど、基本方針を令和3年度9月に市民に意見募ってっておっしゃったんですけど、これ、市民ってどういった方なんですか。どういった市民の方に意見仰いだのか、聞きたいです。

教育委員会：検討の内容でございますが、検討委員会の資料をホームページにアップをさせていただいてます。答申という形で最終的には、ご意見をいただいたんですけども、その議論の内容につきましては、報告書という添付資料の形で、ホームページに、あげさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。パブリックコメントですが、全市民を対象にしております。で、「市報すいた」やホームページなどで、周知をさせていただきました。以上です。

保 護 者：決裁権者の方からの説明とか、どうなんですか。可能なんですか。

教育委員会：それは持ち帰って、先ほどから申し上げているように、報告・議論させていただきます。

教育委員会：一旦 zoom の方に、ご質問、いただいておりますので。

教育委員会：zoom のほうではチャット機能を使いまして、かなりたくさん質問、ご意見をいただいているところです。こちらの説明会と同じように、この方からも非常にたくさんご質問いただいております。やっぱり一番多いのは、子供たちへの気持ちの影響についてということ、しっかり考えて欲しいというところが前提になっていると感じております。それも含めて、新1年生からできないか、とか、兄がいる場合は一緒に行けないかというその部分も本当にたくさんいただいております。ちょっとその辺回答をしていただければと思います。

教育委員会：はい。先ほどからそういった意見をいただきました。ここは児童生徒さん保護者さんの負担にならないように、経過措置というものを、検討をさせていただきます。
その内容は、現在、お答えすることはできませんけれども、真摯にご意見と向き合って、検討させていただきたいと思っております。

教育委員会：ありがとうございます。2点目といたしましては、今回、教育委員会が決めているけれども、コミュニティへの影響についてしっかり考えているのかという意見等もいただいております。

教育委員会：P T Aさんと並行して、自治会の方ともこれまで複数回お話をさせていただいておりますし、今後も、自治会の役員ともお話は継続してさせていただこうというふうに思っております。

教育委員会：厳しい意見も多々出ておまして、例えばもう少し検討期間をかけて、じっくり進めるべきだというところが一点であったりとか、今回の質問に対して最終的にちゃんと回答して欲しいというところで、あとは、千二以外の地区ですね、今回豊一とか、他の地区はどういう反応でどう回答を教育委員会がしてきたのかっていうのも、千二の方々も含めて共有

をして欲しいというご意見もございました。

通学距離につきましては中学校よりやっぱり小学生を優先して欲しいというようご意見、また冒頭でもありましたように、たたき台が具体的すぎるということに抵抗があるという厳しいご意見をいただいております。あと、教育委員会での決定するプロセスについて、透明化してほしいという、教育委員会の最終決定するこの辺のプロセスっていうのがどうなのかというのは、この場では出てないと思いますので、お答えお願いいたします。

教育委員会：はい。教育委員会の決定のプロセスにつきましては、素案という形で、パブリックコメントを取らせていただいて、そのご意見を反映させていただいて、のちに、教育委員会会議、我々教育委員会と教育委員との協議というものがあります。

その合議制の教育委員会会議において、意思決定をさせていただくという流れになります。その審議や、資料というのは、公開をさせていただきます。傍聴もいただけるというものでございます。

教育委員会：次、会場の皆様の、ご質問を受けさせていただきます。

保 護 者：ありがとうございます。25 ページ。千二小の推計で令和9年度まで書かれているものの、どういう推移になっているのか分からない。これを見ると、令和9年度から減少傾向に入っているところ、なぜ、減っているのに、校区変更をしないといけないのか分からない。もちろん31学級は良くないというのは説明もあり、わかりましたけれども、ゆくゆくは解消するのが見えていて、分かっている、検討しているのかっていう意見に繋がってるんじゃないかなど。

もう一つ、先ほどご質問ありました中学校区の変更なんですけど、中学校の人数の推移が分からないので、なぜいつとき移動しなきゃいけないのか分からない ※Q7 ので、具体的に数字をもうちょっと、たくさん言ってほしいと思います。

教育委員会：令和9年度以降の推計ですが、令和3年度の推計を、こちらでお示しをさせていただきます。令和10年は、過大規模校から準過大規模校に移るといふように推計をしております。

5年間、過大規模校であるというふうに、現時点の推計では考えています。我々数年間でしたら、検討対象から外すというふうに考えていまして、基

本3年が目安と思ってます。たった5年ですよというご意見もあろうかと思うのですけれども、例えば、1年生から入って、5年間過大規模校で過ごさないといけないようなところも発生してしまう。他の学校では、伸び伸びと、学習であったり、生活を送れるのに、その学校に関しては、6年間のうち5年、一定の制約を受けながら生活や学習をしないといけないというところは、長い短いといった感覚はあろうかと思いますが、教育委員会としては、やはり目途を3年というところで考えをさせていただいています。

保 護 者：3年、5年というのはわかるんですけれども、ここには3年で転校しなきゃいけないとかが出てくるわけですよ。

そういったことを、5年、同じ学校に通っていたとして、転校しないでいい心理的ストレス。そういったところは、メリットとしてでてくるんですけど、これ、ありきでしか考えてるように見えないんで、そののそれぞれの数字の確からしさということ、なぜ3年にしたのか、なぜ5年にしたらダメなのかははっきりと説明してもらわないと。

教育委員会：転校をどうするかというのは、考えさせていただいておりますので、そういった負担がなるべく発生しない手法というものを合わせて検討させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

保 護 者：すいません、25ページの資料ですけど、令和5年で1068人、35で割ると、30.5で31。令和6年が1046人で、35で割ると29.8で30なんですけど、その辺はどういう数字なんですか。

教育委員会：段階的に40人学級から35人学級に移って来るといって制度になっています。昨年までは、1、2年生が35人学級、今年から3年生までが35人学級。来年は4年生が35人学級というふうに、令和7年で35人学級が完成するというような法改正というのが一点。単純に全学年の人数で割るのではなくて、各学年ごとに、その35であったり40であったりという基準で割りますので、いっしょくたに割ると数字がずれるということになります。

保 護 者：単純に35で割ってはいけないということですね。

教育委員会：そういうことです。

保 護 者：長時間にわたりご説明いただき、ありがとうございます。3点くらい関連して質問したいんですけども。まず24ページ。藤白台の記述内容が少し理解できない。こちら検討対象校の候補校なのか、判断する学校なのかということで、先ほどご説明で地域の要望により、アンケート不実施というふうにおっしゃっていましたが、それを、それはどういう意味かということをお聞きしたいです。アンケートしないってことになると、学校規模適正化の検討から外すということになるのかなという理解をしております。それだったら、千二もアンケート不実施にして、話し合いで決めていく案もあるのかなって思いました。

2点目ですけども、先ほどご質問があったと思いますが、校舎増築の方もされていると思います。令和4年度をピークに児童数が減少する予想されて、校舎を増築しました、教室が足りませんでした。学校規模も大きいです。校区変更をお願いいたします、ということは、これって税金無駄に投入しただけで、自分が失敗に終わったんじゃないかな、いうふうに理解しております。その結果、校区再編するっていうのは、その方の、一定の流れはどう評価されているのかなと、2点目でお伺いしたいです。

最後、先ほどから皆様方の非難轟々のA案、B案、C案ですけども、今回、千里山高塚も月が丘も松が丘も佐井寺に再編する案が挙げられております。高塚については、昔から校区再編の対象になっていたり、あとは今の現状のごみの収集とか、選挙投票所の地区内で分断されていたり、そういったこともありまして、要は声がちっちゃいところ、結構集中的にそういうふうやり玉に挙げられているのかなというふうに感じます。今後もし、千二地区からですね、そういった学校規模適正化によって切り離された地域については、自治会についてはどうなのかなということをお聞きしたいです。千二から外されるのか、もしくは、そのまま入れるのか、そういったところお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育委員会：まず藤白台ですけども、アンケートを実施しない代わりに、PTA、自治会の役員の方と、対話形式によって意見集約をしてほしいという要望があったので、アンケートはストップさせていただくということで、適正化をやめるとかそういう話ではまったくございません。

千二、千三、豊一につきましては、アンケートは実施させていただく方法で考えております。さらに要望により、役員の方だけではなくて、皆様から直接ご意見をいただく場も並行して設けさせていただくという、なるべくチャンネルを増やさせていただいておりますので、藤白台はそうい

う状況です。

保 護 者：ではそのスケジュールが他の地区と全く同じってということですね。

教育委員会：はい同じです。校舎増築の評価ですけれども、学校規模の問題と教室不足の問題っていうのが、似て非なるもので、教育委員会としては、各課題を抱えております。数年前ですけれども、このままでは教室不足になってしまうという判断があったので、校舎増築をさせていただいたというのがまず1点。近年35人学級の法改正があって、学校規模もさらに加速して、深刻化するという中で、学校規模を是正しないといけないということでもございました。

教室不足が解消され、教室は、あればあるほど、いろんな用途に使えます。英語教室であったり、算数教室であったりですね。例えば、保護者さんが相談できる相談室、そういった教室不足という意味では、今回の校舎増築、大幅に教育環境が改善されたというふうには思っています。

ただ、規模が大きくなりすぎるというところに関しては、ご提案させていただいてる、反対もたくさんいただいておりますが、その規模の是正というところは別として、検討をさせていただいているところであります。

保 護 者：その規模の是正ということで、32学級ってのが数年度ほど、31を合わせると5年ほどっておっしゃいますけど、これを無視したらダメなんですか。無視して、何か罰則のようなものがそちらにあるんでしょうか。今ここで、皆さんの意見からいうと、現状維持でもいいんじゃないかという意見が大多数だと思うんですけれども、その辺は、どのような検討があるんでしょうか。

教育委員会：罰則はございません。我々教育委員会として、適切な教育環境を提供できているかどうか、これから提供できるかどうかというところで、規模が大きくなりすぎると適切な教育環境がご提供できないというところで、適正化の検討をさせていただいております。

自治会が分断されるのかどうかというところですが、おっしゃるように、基本的に地域の活動というのは、小学校区をベースにして活動をされているというところで、ご不便・ご負担をおかけするというところは、大変申し訳ないとは思っておるんですけれども、教育委員会としての、今回はあくまで通学区域校区の見直しでございます。

自治会活動につきましては今後ですね、我々、担当する市民自治推進室と

いうところが担当ですけれども、そこはきちんと情報共有をして、地域の活動、なるべくやりやすいようなご判断いただけるように、進めさせていきたいと考えております。

保 護 者：今後市民体育祭とか、今はコロナで中止ですけれども、復活した際は、校区再編となっても、従来の小学校の市民体育祭に参加したり、地域イベントには、そこは問題なく参加できるんですね。

教育委員会：ここは、担当所管と情報共有をして連携して、今後、それぞれの地域が何がベストなのかっていうのを、ご判断いただけるように、我々も、努力していこうと思っております。

保 護 者：娘が先日の A 案 B 案 C 案の具体的なお手紙をもらって帰ってきてから「学校替わるののいやや。学校替わるなら登校拒否して学校行かない」とまで言ってるんですけど、結構、zoom も入ってらっしゃる保護者の方もたくさん集まっているので、お伺いしたいんですけど、おうちでお子さんが不安になって泣いてらっしゃるおうちと違ってどれくらいありますか？（手が挙がる）

不安になって困っている親も心配だし、子供が情緒不安定になっているおうち、（手が挙がる）これくらいあるんです。zoom の方にも聞いてほしいんですけど。

こんなに子供が不安になって、先がわからない、見通しがつかないっていうご家庭、ちょっとこんなにたくさん、全校生徒じゃなくて、少数だけでも集まっているこの中で、これだけ子供が苦しんでいるっていう、ことをちょっと考えていただきたい。

教育委員会：はい。貴重なご意見ありがとうございます。

保 護 者：このような会を開いていただき、ありがとうございます。

先ほど、自治会分断の話が出てきましたけれども、私の住んでいる地域の、一つの自治会の中で、千二小学校、佐井寺小学校って分かれるという事態が起きていますけれども、例えば、千二の連合自治会に属していますので、例えばうちの子は佐井寺小学校に通っているのに、地域の活動は千二でやって、これからそういう活動に参加しにくくなりますよね。同じ自治会の中で、あぶれてしまいます。それって子供にとって、いいことですか。どうですか。そのへんも考えてみられて。歩いてみたっておっしゃって

たんですけど、うちの家の前っていうのは、道幅 2 メートル程度しかない、車一台が行きかうのも大変な狭い道路で、二つに分かれてるんですね。そういったところは私が疑問に感じましたし、自治会の中で、同じ自治会の中で小学校が分かれてしまうっていうのは疑問があって、参加させていただきました。

あと、6月から恐らく大阪学院のグラウンドのところ、道路の開発が始まりますよね。そこが始まるってことは、佐井寺小学校校区を通過してかなり大型のダンプカーとが通ると思うんですけど、それってすごく危険ではないですか。あそこの道路はかなりカーブがあって、見通しも悪いし、道幅も広くありません。その工事もかなり長期に渡りますよね。この3年のクラスの超過のために、子供たちは危険を冒して、佐井寺小学校に通うっていうのは私たちはちょっと承服しかねるなと思っているところなんですけれども。これも子供のためになっているんですか。そこをお聞きしたいです。ありがとうございます。

教育委員会：確かに一定のご負担というのは間違いなくあるかなとは思っております。今いただいたご意見も、ぜひともアンケートに回答いただいて、我々としても真摯に受けとめたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

保 護 者：そういうことも考慮されて、区域の変更の地区を見直されたんですか。しっかり考えたとは思えない校区の区切り方だと私は思ったので。その点について疑問に感じるので、ちょっと聞かせて下さい。

教育委員会：説明させていただいたんですけども、まずは、皆様のご意見をいただいた上で、実施計画を、策定させていただくという流れの中で、全く物理的に不可能という案はまず消させていただいて、残りはなるべくこちらで勝手に絞るのではなくて、可能性として残したままで、皆様にご意見をお伺いさせていただきました。

元々、吹田市PTA協議会の中で、教育委員会で勝手に案を絞ってありきで議論を進めるのはやめてほしいということでしたので、まったく不可能ということ以外は可能性を残したうえで、議論をさせていただくという思いで進めさせていただいております。

保 護 者：ありがとうございました。

保 護 者：皆様遅くまでご苦労様です。聞けば聞くほどですね、なんで千里第二小学校が今回の適正化の対象になったのか、聞けば聞くほど懐疑的になってくるんですが。先ほど言われていましたけれども、人数、クラスが減れば解消されると言われてますけれど、おそらく今一番（人数が）多いんじゃないかなと思うんですね。計算すると。なんか不都合って起きているんですか？

教育委員会：はい。学校の先生にもいろいろお話する中で、標準規模の12から18（クラス）というのが一番学校運営がスムーズにあって、児童生徒の教育の質というのが確保できると。それが25から30（クラス）の準過大規模校になってきましたら、教育環境としてはしんどくなります。31以上はやはり速やかに是正すべきというようなお話を伺う中で……。

保 護 者：それは千二小学校の話ですか。

教育委員会：市内全域の話です。

保 護 者：今はね、千里第二小学校の話をしているのであって、他の小学校の保護者はいらっしゃらないんですね。ここで実際に問題が起きていて、人数が増えることによってなにか解消されることがあれば、考えることもあるかなと思うんですけど、根拠もなく、人数が減れば、学校教育よくなるでしょって、全くもって根拠もないし、何かの理由もないし、これで国が示してるからかもしれないけれど、全くもって根拠がないので、そういう話はやめていただきたい。現に千二小学校で何か問題が起こっているのであれば、それを題材にして話をしていただきたい。

あともう1点、前から検討されていると書いているんですけども、具体的にどこの誰がどういうことを話したのか、適正化の、千二が当てはまったのか、全然分からないですね。数が増えていくと、学級数、全校児童数から単純に35で割れないというのはおっしゃっていましたが、具体的に令和9年までに千里第二小学校はどうなっていくんですか。何年生が何クラスになって？ シミュレーションされているんですよ。

教育委員会：令和9年でしたら、6年生が6クラス、1年生から5年生までが5クラス。

保 護 者：それってダメなんですか？

教育委員会：はい、再三申し上げているんですけども、25 学級を超える準過大規模校から教育環境は悪化していくのかなと考えております。

保 護 者：悪化していくのかなと思われるのは勝手ですけど、現に千里第二小学校がどうなんですか。

教育委員会：先ほども申し上げましたとおり、いらっしゃる児童であったり、先生であったり、この環境が当たり前という中で日々先生も頑張っておられるのかと思うんですけど、一旦違う学校に行って、それを外から俯瞰したときに、他の学校だったらびのびとされているのにと。正に率直な意見があったと思うんですけど、環境としては悪いのかなと思っております。

保 護 者：子供自体が満足していてもそちらからしたら環境が悪いということなんですか。

保 護 者：先ほどから他の他のと言われているんですけども、ぼくたちは、この千里第二小学校の話をしていて、子供のそういう声があるんですか。外から見た時と言われますけど、中でハッピーだったらいいじゃないですか。もちろんね、先生の負担を下げることはあるかもしれないんですけども、数字を見るとですね、1クラス増えるんですか。これってなんかかならないもんなんですかね。校区をこれで移動して、その間たくさん保護者の負担があるし、一番子供にかかると思うのですが、来年から変わってしまう。これ2年間やらせてしまう。ごめんなさい。少し感情的になってしまっただけです。ここに決裁権のある人がおられませんけど、ここでちょっと約束して欲しいんですけど、次回、決裁権のある方を連れてきて欲しいんです。 ※ Q8 でないとこの回を開いてほしくない。意味がないと思う。どうですか。

教育委員会：持ち帰ってご回答させていただきたいと思います。

私の答が、皆さんにそういった不信感を抱かせてしまったと反省しておりますんですけども、しっかりと答えたいですし、ただ、決裁権者であってもその場で即断というのも難しいですし、我々議論した上で結論を導き出すということになりますので、決裁権者がここで皆様の前でご説明させていただいたとしてもすぐその場で結論がなかなか難しいと思っています。

今回のご要望、先ほど別の方からおっしゃったように、まず我々、上司の方に報告させていただきまますので、可能な限り皆様に寄り添った形で、こ

の説明会を開きたいと思います。

保 護 者：A案に入っているものですが、先ほどの方も言われていたように、私たちが住んでいる地域は、これから佐井寺の道路の工事がある。(教育委員会の者は)歩いてないと思うんですけど、今ものすごく危ない通学路になって、佐井寺方面はそこにダンプカーが通ったりとかする。千二方向は今、大きいマンションの工事が終わったので、通らないんですけど、これから危ない方に子供を通らせるという、なぜそういうことになったのか知りたいですし、これから道路の工事があるって、今通れている道が通行止めになって、迂回路ができるらしいんです。地図上でしかあなたたちは校区を見てないかもしれないですけど、実際、その道を通れなくて、ものすごく遠回りしなくてはいけない。このことも踏まえてこの校区変更の案を出したのか。それとも、地図でしか見てないのか。

教育委員会：先ほどご質問の時もお話しさせていただいたんですけども、あくまで不可能な案は消した上でご提示させていただいておりますので、この案の課題である、まさにそういうところを、アンケートでご記入いただきたいというふうに思っております。

保 護 者：さっきからアンケートに書いてくださいと言いますが、今、私たちが子供を預けて、集まって意見を言ってますけど、ちゃんと吸い上げられるんですか？ アンケート書いてください、書いてくださいと言ってますが。

保 護 者：それは、議事録をしっかりと書いたらいいんじゃないですか。今、議事録に書きますって言いなさいよ。

教育委員会：はい。議事録を作らせていただきます。

保 護 者：ものすごい、なんか意味ないことに付き合わされているんじゃないかなという感じがしてしょうがないんですね。次にちゃんとこういう会を開くんだったら、みんながちゃんと来れる時間。だいたい月曜日の夜7時からとか小学生のいる親を呼ぶという、この時間を設定するのはおかしいと思いますし、みんな来れない。来たくても来れない人がいっぱいいたと思います。全然、みんなこれじゃあ足りてないので、もっとみんな聞いて欲しいと思います。

教育委員会：はい。また、P T Aの役員さんとも相談させていただいて、設定をさせていただきます。

保 護 者：すいません。2度目の質問で恐縮ですが、2点質問させていただきます。先ほど元教頭先生が、一中の時はかなりのマンモス校で、生徒が窮屈で、半分ぐらいの学校に異動されて、伸び伸びされたとおっしゃったんですけども、窮屈とか、それは分かるんですけども、もっと具体的に、生徒数がマンモスになっていって、学力が低下してるとか、体力テストの数値が落ちていってるとか、そういう数字面を具体的に挙げて説明いただきたいです。あともう1点が、令和3年4月に一部改正されたとおっしゃってたんですけども、学校規模見直しは前例があるのでしょうか。吹田市に限らず、全国の自治体で前例があるのか。もしあるなら実際に、見直しで転校された児童生徒保護者の声はどうかというのを聞きたいです。※Q9 お願いします。

教育委員会：まず1つ目。私のぼやっとした説明で申し訳ありませんでした。具体的に、例えば災害時、大阪北部地震があったときに私一中にいたのですが、ちょうど通勤時間でしたので、教員も半分ほどしかいない状態、生徒も途中までしか登校していない。そこでやったことは、電話をかけて今、家を出ているのか、出ていないのか、そして学校に来ている教員で学校に来ている生徒を見るということになりものすごい時間がかかってしまいました。他の中学校はもっと早くに下校させたよとあとから聞いたんですけど、結局、第一中学校は午前中かかってやっと生徒を、地区ごとに分けたという状況でございました。そういう時には、少しでも少ないとそれなりに親御さんのもとに戻すことができたのではないかなと思っています。もちろん災害がいつもあるとは限らないんですけども、災害はいつ起きるかわからないということで、やはり大規模のデメリットも感じたところです。学力、体力テストとかもやっていくんですけども、そちら学校ごとの結果は公表しておりませんが、大規模の体力調査を見ますと、吹田市の平均よりはちょっと下回ってるかなというお答えでご納得いただければと思います。

教育委員会：他市で通学区の見直し、どんな実績があるのかというところですけども、我々、冒頭、国勢調査の比較を示させていただきました。その中で、政令市はちょっと省かせていただいて、それ以外の、我々と同じような中

核市でというところに文書照会をさせていただきました。詳細のというのが、今お示しできないんですけども、大部分の市が、通学区域の見直しを実施してるのは把握してございます。

教育委員会：議事録の中で、具体的な数字もお示しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

※再度確認したところ、国勢調査において人口増加数が上位 20 の自治体のうち、政令指定都市及び特別区を除き、過大規模校や教室不足の課題に対して通学区域の見直しで対応（予定含む）すると回答した自治体は約 4 割でした。大変申し訳ございません。

保 護 者：何回も同じようなことを聞くことになりまして、R 6 年からという（4 年生の児童は）6 年生から転校することになります。これお便りで知ったんですけど、すごい混乱をしていました。泣きべそをかいてどうすんのって言ってました。それを我々は目の当たりにしていました。今回のことはショックとともかなりの不信感を感じています。我々、ここに同席している人は同じ思いだと思ってください。あと、A 案、B 案、C 案、特に該当しているというところと、特にその中でも A 案が有力ではないかというふうに、どうしても資料に見えてしまうということもあります。A 案、B 案、C 案を文書化されていることにより不信感を感じました。どこでこういう話が進んでいるのか。

パブリックコメントなど段階を踏んでやっているとこの話ですけども。パブリックコメント、ホームページで周知を進めていますということですけども、ホームページを定期的に見ている人なんていません。そのあたり、進め方というところ、今後ですね。ただ、今、大問題になっていると思ってください。基本的に丁寧に進めていただかなければならない問題ですが、今かなり不信感を持っているという状況で、それなりに丁寧に進めていってほしいと思います。

あともう一つ、子供が 4 年生なんですけども、下に年少の子がいます。千里山を超えて通ってますけど、上の子はこの小学校に通っています。あと 3 年後ですね、小学校にあがるときは、この学校に行くんだよという話をしていきます。その子もぜひ同じ小学校に通えるのかどうかということもあります。とにかくですね、我々はこの学校を非常に大好きで、ここにいると思ってください。子供も連休の間の平日の 1 日も休みを取らずに学校に行きたいと言っています。ここにいる皆さん平等に、みんな納得できるように進めていって欲しいと思います。

保 護 者：長時間にわたりありがとうございます。資料の18ページに解消方法と歩道対策ありますけども、今回の通学区域の見直しありきで進められるような気がしてはならないんですけれども、校舎の増築や学校選択制、加配教員の配置っていうのは、どの程度具体的に議論されたのか。現段階で、検討はまだ続いているのか。このタイミングでもう深掘りしないようであれば、もう通学区域の見直しを断行するという、こちらの意見は問わずに進められてしまうんじゃないかっていう不安があるので、他の案の検討状況、本当に検討しているのかということをお聞かせいただきたいのと、通学区域の見直し議論になってますが、弱みのところに、在校生に転校の必要が発生する可能性があるとさらっと文で書いてありますけれども。

他のページでは想定されるリスクとか、記載してありますけれども、子供の健康だとか精神的なところの危惧される部分がすごく軽視されている気がして、本当に子供のことを思ってやっていくのかっていうのが、すごく疑問に思います。

質問としても他の方策に関して具体的に議論されているのかお聞かせいただければと思います。

教育委員会：こちらでご説明させていただきますと、繰り返しになりますが、令和2年7月から大学の教授であったり、校長先生の代表であったり、PTAの代表であったりという外部委員で組織する検討委員会の中で、具体的な過大規模校、過小規模校の解消のための方策というのは、議論をしていただきました。1年間議論した中で、答申という形で、意見をまとめていただいて、その報告書というのは、ホームページにアップしておりますので、またご覧いただければと思います。

その意見をもとに、教育委員会としてパブリックコメントをかけて、皆さんからご意見いただいた上でまずは通学区域の見直しを検討する、困難であれば他の手法をとるという基本方針を策定いたしておりますので、そこに関しては、一定議論は終わっておるという認識です。以上でございます。

保 護 者：その認識が間違っていないですか。丁寧に説明します、意見吸い上げます、検討しますと言われてますけど、それができなかったから不信感になっているんです。

教育委員会：教育委員会会議という教育委員会の意思決定を行う中で、策定した基本方針ですので、それを取り止めるというふうになれば、教育委員会会議で再度取り止めの決定が必要になる。

保 護 者：取り止めてください。

教育委員会：取り止めるということも含めて議論させていただきます。そういったご意見をアンケートで回答いただければと思います。
ZOOMで参加されている方もいらっしゃいますので、マイクを回させていただきます。

保 護 者：9月にパブリックコメントされていますけど、一言も聞いていないし、ホームページのことも言われてましたけど見ていないし、そもそもなぜ対象の方を回らなかったのか、5月、半年、半年以上ですね。進んでいるんですよね。うなずいていますが、今、進んでいるんですね。

教育委員会：千二小学校が検討対象になるというふうに決定したのが、令和3年度末ぐらいに意思決定をして、資料とか作成して今日に至るという状況です。

保 護 者：信じられないですね。正直、今の話聞いてると。それでどこか載っているんですか。ホームページに意思決定されていると載っているんですか。

教育委員会：意思決定をいつしたことはホームページに載っていないです。

保 護 者：なんで勝手に意思決定するんですか。正式なことをしていないのに。

教育委員会：はい。千二小学校なり、過大規模校を検討対象とするというのは、教育長の決裁で決定をさせていただいています。

保 護 者：我々を無視してやっても意味ないでしょ。そもそも子供のためについて言って、子供の意見一切聞いてないでしょ。保護者に説明なく、子供のためなんですか。

教育委員会：教育環境の悪化ということを危惧して議論させていただいております。

保 護 者：子供たちは悪化という認識はないんですけど、教育委員会の勝手な思いで

はないんですか。その中で勝手に決めましたって、誰も納得できない。

教育委員会：繰り返しになりますけれども、教授であったり、関係者の方から、意見をいただいて、検討させていただいておりますし、なるべく子供の負担にならないような手法というのを、経過措置という形で検討をさせていただこうというふうにおもっております。

保 護 者：通学路の見直しが子供に負担がかからないからこの方針を昨年度決定されたという根拠を示してください。

教育委員会：通学路の変更は負担がかからないというふうには申し上げていなくて、一定の負担というのはあろうかと思えます。なるべく負担がかからない手法を我々としては考え、通学区域の見直しがあれば、安全性というところを考慮して、必要に応じて信号をつけるとか、ガードレールをつけるとか、様々な策をさせていただきます。

保 護 者：そんな案は1個も出てないですけど、そもそもここで案がある選択制とかここだけでも案が出ているなかで、通学路の変更が一番いいという判断をされたんですね。大学の教授たちが。それを示してください。

教育委員会：先ほど申し上げました答申であるとか、報告書であるとかっていうのはホームページに載せております。

保 護 者：それを見て聞いてるんですけど、そのどこが子供のためなんですか。

教育委員会：過大規模校のメリット、デメリットというのは、審議会の中で分析させていただいて、過大規模校はこれだけデメリットがあるので、是正しましょうというご判断をいただきました。

保 護 者：それはあなたたちの考えでここにいる保護者や子供たちの意見を聞かれていないですけど、それでも子供のために、環境が悪いっていうんですけど、その根拠を示してもらえますか。検討したんでしょ。

保 護 者：検討したことを話してと言っている。その段階で決めるまでに私たちに説明が一切ない中で、検討した結果を教えてくださいよ。

教育委員会：パブリックコメントという形で、問いかけを市民の方にさせていただいて、おります。

保護者：その前に説明が必要でしょ。それがなかったから今不信感があるので、もう一回やり直しじゃないですか。

教育委員会：パブリックコメントとして、市報すいたと、あとホームページ、あと市役所本庁及び教育委員会であったり、教育センターというところにも資料を置かせていただいて、皆様からご意見をいただきました。

保護者：学校のことなのに学校にはおいてないんですか。

保護者：ここで話をするならいったん案はこれだけあります。この案この案どうですかというアンケートをしてから案を出すほうがいいんじゃないですか。あれだけ見たら1番が校区変更とありましたけど、アンケートをとるんだったら学校選択制であったり、そのアンケートの結果をもってからアンケートの案を行うべきじゃないですか。いきなりこんな紙出されたら、それはこうなりますよ。だから、さっきアンケートを作り直してくださいというそれさえも明確なコメントをくれないからこんな時間まで終わらないんですよ。さっき言いましたよね。それを外して、一旦白紙にしてくれと。それさえうんと言えない。もともと出来上がっているものじゃないか。どうですか。

教育委員会：まずは実施計画という案を作る段階で、保護者であるとか地域の方のご意見を伺った上で、実施計画、具体的な案を進めて欲しいというご要望がございましたので、このタイミングでアンケートを実施させていただいて、事前にご説明をさせていただいておるところです。

保護者：よく分からない、そんなの。なんで僕たちの声を聴かないんですか。こんなアンケートできましたってその神経が分からない。

保護者：基本方針の時と一緒にでしょ。見てない人たちが悪いんですで逃げて、決まったことですから。今回もPTAに説明しましたけど、パブリックコメントとりましたけど、決定しました、校区変更ですって言いたいだけでしょ。説明不足です。基本方針作成のときから、それ決まったことって納得できません。

教育委員会：先ほどからご指摘ありがとうございます。我々、今のタイミングで、これから素案の策定をさせていただく前段階で、皆さんから本日もいただいたご意見もしっかりと受けとめて、素案の方に作成させていただきたいという思いでございます。

保 護 者：基本方針策定時に、保護者、学校、子供や保護者の意見を聞かなかったことはなぜか教えていただけますか。説明会を開こうとしなかったのはなぜか。

教育委員会：説明不足かと言われれば、説明不足の部分もあるかもしれませんが、今の時点から、しっかりと皆様の我々に対する不信感があるということをご指摘いただきましたので、きちんと説明をさせていただきます。

保 護 者：戻っていただけますか。基本方針策定のところまで。

保 護 者：みんなが納得できる案がなかったってことですよ。だからもめてるんですよ。意にそぐわない案を持ってきて、説明しているから皆さん納得しないのであって、もともとのスタートも出てきた案がおかしいからこうなっているんですよ。白紙に戻してしかるべきではないですか。そもそも、先ほども言いましたが、在校生や在校生の兄弟が行くという予定がある方を、なぜわざわざ違う学校にやるのか、やろうとするのか、であれば、その前段階で大規模開発があるのであれば、その方々には難しいとは言っていましたけど、違う校区に行ってもらうとかそれをすべきですよ。本当子供のことと言うのであれば、あなた方が上司にどうのこうのという前に本当に子供の視点にたって、物を言ってください。自分のことをかばうことだけ言わないでください。

教育委員会：はい。ご意見として承りさせていただきたいと思います。

保 護 者：十時も近いので、多分、言いたいこともいっぱいあるとおもうんですけど、堂々めぐりになると思います。意見も出たので、一回持ち帰っていただいて、次回、先ほど平日はおかしいというお話があったので、今度土日で検討していただきたいと思いますので、一旦ここで切らせていただきたいと思います。

保 護 者：2ページに書いてます、一番、下のところに書いています、意見を言う機会を設けてほしいとの要望をいただいたのでやるということですが、要望がなければやらなかったということですか。

教育委員会：アンケートは実施するかどうかという内部の検討はございましたけれども、要望がありましたので、最終的にはやるという判断になりました。

保 護 者：日本語が分からない。要望がなければやらなかったのか、マルかベケで教えていただけますか。

教育委員会：検討をしている中で、ご要望があったのでやることになりました。

保 護 者：アンケートしないという案はあったということですね。要望があるからやるっていうからおかしな話になっているんです。馬鹿にしているのかってことですよ。

教育委員会：いや、馬鹿にしているわけではありません。

保 護 者：すごいシンプルな話なんです。アンケートをするっていう選択肢が入っていれば検討する必要もないし、アンケートをいつするかを書けばいいと思うんですね。この書き方だと仕方なしにアンケートをしてもどうしても見えてしまう。検討するかしないという選択肢もあったっていうことですよね。

教育委員会：令和3年4月か5月ですかね、年度末には実施しようというところは、部長以下、検討する中で話はしております。

保 護 者：それって口で検討してたのか、何か議事録的なものは。

教育委員会：部長以下の協議ですので、議事録はございません。

保 護 者：備忘録などがあれば見たいのですが。

教育委員会：備忘録は作成していません。

保 護 者：口だけで決めたんですね。

教育委員会：言った言わないの話になるんですけども、実際にそういう話が出ておりました。

保 護 者：この計画を進めていく中で、口だけで決めたことも多々あるってことですか。こんな大きいことなんの備忘録もないまま決めたんですか。

教育委員会：組織内で何度も議論を重ねておりますので、そういった中で検討しておりました。

保 護 者：皆さん誰も納得してないので、今後どうするか、明日中にメールいただけませんか。どういうふうに進めるか。また来ますよ。皆さん誰も納得してないと思いますし。それだけ約束していただけますか。

教育委員会：今、お話はできますけども、おっしゃられたように、全然皆さんにお答えできてないと思いますので、しっかりと準備をして、またお越しいただけるのであれば、私たちもしっかり準備して参りたいと思います。時期や時間帯についてはまた、PTAの方々、役員の方とご相談して、皆さん来やすい時間で設定させていただいて、もう一度、こういった説明会の場をまた持たせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

保 護 者：早くしていただかないと時間が全然ないので。今日やったからチャンチャンではないですよ。

教育委員会：そこは重々承知しておりますし、皆さんが全然納得されてないというのも、我々感じております。納得いただける回答ができていないと思いますので、次回また、御足労をおかけますけれども、お越しさせていただいて、会話形式で進めていければと思っておりますので、よろしく願いします。

保 護 者：アンケートはまだ行わないのか。

教育委員会：はい。まだ行いません。

保 護 者：今日の議事録はいつになりますか。

教育委員会：そうですね。なるべく早くしたいんですけど、内部の事情を申し上げます

と他の地区と並行してやっておりますので、先にやったところから順次作成しておりますので、2回目やる前には議事録をお示ししてご覧いただいた上でこの説明会に臨んでいただけるような、そういった環境をご提供させていただきたいと思います。

保 護 者：持ち帰った回答については。

教育委員会：先ほど申し上げました、議事録に入れた形で、お示しできるようにしたいと思っております。

保 護 者：また開催しますので、なるべく近い土日で開催したいと思います。

教育委員会：本日はありがとうございました。